

第61回新春読書感想文コンクール 募集要項

1. 趣 旨

- (1) 子どもから大人まで、県民が本に親しむ機会をつくり、読書の楽しさ、すばらしさを体験することにより、読書の習慣化を図る。
- (2) より深く読書し、読書の感動を文章に表現することを通して、豊かな人間性や考える力を育む。さらに自分の考えを正しい日本語で表現する力を養う。

2. 主 催

佐賀県立図書館・佐賀県学校図書館教育研究会・佐賀県青少年育成県民会議・佐賀県地域婦人連絡協議会・佐賀県PTA連合会・佐賀新聞社

3. 後 援

佐賀県教育委員会・佐賀県読書推進運動協議会・佐賀県書店商業組合・佐賀県教科書株式会社・NHK佐賀放送局・サガテレビ・NBCラジオ・エフエム佐賀

4. 応募規定

- (1) 資格
 - ア. 佐賀県内の学校に通う小・中・高校生
 - イ. 佐賀県内に在住、または通勤・通学する一般の方
- (2) 対象図書
自由(教科書・雑誌を除く図書)
- (3) 原稿用紙の枚数(字数)等
 - ア. 児童生徒の部はB4原稿用紙を使用し、小学校低学年の部(1・2年生)は800字以内。小学校中学年の部(3・4年生)、小学校高学年の部(5・6年生)は1200字以内。中学生の部、高校生の部は2000字以内とする。
作品は自筆のものを提出すること(コピー不可。デジタル機器使用不可。ただし、自筆が難しくデジタル機器を使用する、または代筆するなどの場合は応募票の備考欄に理由を記載すること)
 - イ. 一般の部は400字詰め原稿用紙を使用し、2000字以内とする。文書作成ソフト(またはアプリ)で原稿を作成する場合は、20字×20行に書式を設定すること。
 - ウ. 句点・読点は一字に数え、改行のための空白も字数として数える。
 - エ. 1行目に題名、2行目に氏名、3行目から本文とするが、題名、氏名は字数として数えない。
- (4) 応募点数
作品の応募は一人につき一点までとする。ただし、作品は未発表作品に限る。
- (5) 応募方法
 - ア. 作品は右肩でとじ、必要事項を記入した「応募票」を貼付し、応募する。
 - イ. メールで応募する場合は、作品および「応募票」の内容をメール本文に記載し、送信する。※一般の部のみ
- (6) 応募締切日
 - 【児童生徒の部】 令和8年1月上旬(各学校が定めた日)
 - 【一 般 の 部】 令和8年1月13日(火) 郵送の場合は、当日消印有効
※県立図書館、または市町立図書館へ持参する場合は、令和8年1月13日(火)17時必着。
- (7) 送り先
 - 【児童生徒の部】 自分が在籍する学校
 - 【一 般 の 部】 佐賀県立図書館 司書ネットワーク課
〒840-0041 佐賀市城内二丁目1番41号
E-mail toshokan-shien@pref.saga.lg.jp
※メールで応募された場合は、受付確認後、返信メールを送付します。
※持参の場合は、佐賀県内の市町立図書館でも受付が可能です。
- (8) 問い合わせ先
 - 【児童生徒の部】 自分が在籍する学校
または、佐賀県立厳木高校(担当 陣内)
〒849-3193 佐賀県唐津市厳木町厳木727
電話 0955-63-2535 FAX 0955-51-5021
 - 【一 般 の 部】 佐賀県立図書館 司書ネットワーク課
〒840-0041 佐賀市城内二丁目1番41号
電話 0952-24-2900 FAX 0952-25-7049
E-mail toshokan-shien@pref.saga.lg.jp



第61回新春読書感想文コンクール 応募票

題 名			
ふ り が な			
氏 名		(歳) ※一般のみ記入	
読んだ本	著者・訳者 原作者		
	書 名		
	出版社		
児童生徒の部	学校名	(第 学年)	
	学校所在地	〒 ☎	
一般の部	住 所	〒 ☎ E-mail	
	勤務先住所	※勤務先住所は住所所在地が県外にある方のみご記入ください。 〒 ☎	
入賞作品については、募集要項「7. 作品および氏名等の公表」に基づき、公表します。 内容を確認いただき、応募者本人および保護者が了承したうえで、チェック☑を入れてください。		☐ 了承します ☐ 了承しません	
備 考			

※この応募票に記載された個人情報は、本コンクールにのみ使用します。

5. 審 査

- (1) 児童生徒の部は地区審査の後、県審査を行う。
- (2) 一般の部は県審査のみを行う。

6. 表 彰

- (1) 優秀作品には、特別賞(県知事賞・県教育長賞・県立図書館長賞・佐賀新聞社賞・県PTA連合会長賞・県青少年育成県民会議会長賞・県地域婦人連絡協議会長賞)のほか、児童生徒の部は優秀・優良・佳作の各賞を贈呈する。
- (2) 入賞発表 令和8年2月下旬頃 佐賀新聞紙上

7. 作品および氏名等の公表

- (1) 応募作品の著作権は主催者に帰属する。
- (2) 特別賞受賞作品は、作品の題名、応募者氏名、学校名、学年(一般の部は住所市町名)を主催者の刊行物やWebサイトで公表する。さらに、県知事賞受賞作品は、上記に加え、作品の本文、対象図書名を佐賀新聞に掲載する。
- (3) 上記公表の際には、使用している漢字を常用漢字に基づき、置き換えることがある。また、簡易な文字の修正を行うことがある。